

県生協連 NEWS

発行：徳島県生活協同組合連合会 発行日 2004年9月30日(No7)

住所：徳島県板野郡北島町中村字東堤の内30-3 電話、FAX：088-698-3910

Email：Yu.Sasaki@mc5.seikyounet.jp



組合員還元企画
夏休み直前! 爽快パーティ

日時 7月16日(金) 18時30分~20時30分
場所 生協常三島店店舗前のテントにて
定員 100名
料金 飲み放題・食べ放題形式
前売り券 1,000円(税込)
当日 1,500円(税込)

*前売り券は、常三島店、橋本店、食堂部で販売しています。
*前売りで定員100人分売れた場合は、当日参加できません。

定員100人分売完了、販売終了します。
当日参加もできません。
お早めにご購入ください。

徳島大学生生活協同組合



徳島大学生協主催

組合員還元企画『夏休み直前! 夏爽快パーティ』

7月16日(金) 徳島大学生協売店前のテントで
組合員還元企画のビアパーティを催しました。

初めての屋外開催ということもあり、
天候を心配しておりましたが、当日は天候に恵まれ、
まさにビール日和でした。

たくさんの組合員(大学教職員・学生)に参加いただき、
暑さを忘れ、気分爽快...飲んで、食べて、ゲームやおし
ゃべりに、大いに盛り上がりました。

(徳島大学生協・専務理事・清水麻理子)

NO7 目次

- 表紙・夏爽快パーティ(徳島大学生協)
- 2頁・食品安全行政に望むこと
- 3頁・第11回総会報告
- 4頁・竹本講演会報告
- 5頁・会員近況報告
- 6頁・会員近況報告
- 7頁・会員近況報告
- 8頁・理事会報告、他

食の安全・安心県民会議にどんどん意見を言いましょ！

徳島県生活協同組合連合会 会長 八木 正江

県民会議を突のあるものにしたいと、県連では「食の懇談会」を設けて会を重ね話し合い意見を提出しています。食の安全・安心は消費者として最大関心事ですから、各生協で日常取り組んでいることをこの際まとめて、基本指針に反映させる絶好の機会です。大いに反映させていくことが、「消費者の権利」である、{知る・判断する・選ぶ}を地でいくことになると思います。

実際に、委員の一人として県民会議に参加してみて、県連のような消費生活協同組合の考え方や活動内容の大切さを改めて感じています。

地道であること、組合員ひとりひとりが中心であること、よりよい暮らしを広く地域へと目指して活動していることなど、説得力のある意見もこうした中から出てくるものですから、県民会議の場でも代表としての私は自信をもって発言することができます。

ただ、食の安全・安心を保障することは、空気も土も水も安全・安心でなければならず、大きく地球環境全体の安全と安心に直結しているわけで、基本指針の根本にこのような理念が据えられなければならないのですが、それでは議論が進まない。作成者全体でどれだけ共通認識できるかがカギでしょうね。

第2回目の県民会議を経て試案ができ上がりつつありますが、その中身を見てみると、確かに生産から消費までの各段階を追い、協働して横断的に対処するようにきめ細かく文言が網羅されています。でも、どこか足りないものがあるように感じてしまうのはなぜでしょう？何が足りないのかをぜひ皆さんに指摘して頂きたいと思えます。

今後県の各部局で指針に沿った取り組みを具体的に考え予算をつけていくので、県連からの提言としては、例えば生産者との交流の方法、食育の取り組み、学校給食での地産地消、消費者としての研鑽の実績（添加物や農薬の学習、遺伝子組み換え、輸入食品、・・・）など、私たちが力を入れて日常実践していることを主張していくのが有効でしょう。

県民会議そのものは、基本指針の施行後も、それを見守り改善していくために続くものですから、県連としてもいねいに議論して発言していきたいと思えます。

2005年県行政への要求について(その一)

基本指針を絵に書いた餅にしないように予算措置をしっかりと要求することが大切です。

その一（食の安全安心行政の推進について）

1、 徳島県食の安全・安心基本指針（案）に基づき県民・消費者の食の安全・安心の要求実現のために下記の諸施策を実施すること。

食の安全・安心のための信頼確保のために、

- (1) 県民への広報活動の質と量を強化すること。
- (2) 地域でのきめ細かい消費者・生産者等の相互理解を促進するミーティング等の開催を行うこと。
- (3) 上記の活動を行う団体等への活動補助を予算化すること。

安全・安心な農林水産物の生産と流通のために、

- (1) 残留農薬等の自主検査を促進する補助制度を新設すること。

食の安全・安心に関する知識の普及と相互理解の推進のために、

- (1) 「地産地消」の農産物など地場産品を活用した学校給食を拡大できるように予算措置を講じること。
- (2) 「地産地消」や食育活動を推進する団体等の自主的な活動への補助制度を新設すること。

学校等の場で専門家などの協力も得て食品安全をめぐる今日的な課題やリスク分析の理解を進める教育を行うこと。
農林水産物、加工食品に関する調査研究及び試験検査を充実するために、

- (1) 検査施設での精度管理の向上に加え、輸入食品も含めて県内で生産・流通されている生鮮食品・加工食品に対する貝毒・有害微生物汚染・残留農薬・放射能・指定外添加物等の検査体制を強化すること。
- (2) 上記の検査手法の開発、分析機器の整備、食品検査の業務管理基準の導入・充実強化を行うこと。
- (3) BSE 全頭検査を継続していただきたいこと。

人材育成と自主管理体制の支援のために、

- (1) 消費者の自主的活動支援として情報提供だけでなく消費者のリーダーを育成する研修を予算化すること。

環境への取組みを支援するために

- (1) 地域や家庭でできる環境への取組みを支援する制度を予算化すること。

2、 県として遺伝子組換え作物の栽培を認めない宣言を行うこと。

徳島県生協連 第11回総会報告

徳島県生協連第11回総会は、2004年6月22日(火) 徳島県立文学書道館 講座室で代議員18名(19名定員)が出席し開催されました。

来賓に徳島県県民環境部参事前田薫氏、徳島県県民環境部県民環境政策課係長守田宏美氏、日生協中四地連八巻平氏を迎えました。

議長に高木透代議員(徳島健康生協)を選出し、八木会長の開会の挨拶に続き議事に入りました。

2003年度活動報告、決算報告、2004年度活動方針、予算案、定款の一部変更、役員補充選挙の全ての議題を滞りなく審議し可決決定しました。

総会終了後米田喜夫氏の辞任に伴い、新たに久保修氏(徳島県学校生協理事長)を副会長に選出しました。

この間の活動では、2003年度県行政へ要望を出した食の安全・安心と消費者政策の取組みが大きく前進しています。

食の安全・安心では、

4月には、県庁内初の横断的な行政組織である「徳島県食の安全・安心推進会議(会長は木村副知事)」の設置。

県民の意見反映の場として「とくしま食の安全・安心県民会議」を設置。同県民会議には、消費者代表として徳島県生協連からも八木会長が参加。

この県民会議に「徳島県食の安全・安心基本指針案」が提案されています。この基本指針案は、この間の消費者・生協組合員の要求を数多く反映したものとなっています。さらに内容を充実するために意見反映が期待されます。



八木会長挨拶。左は来賓の前田参事、守田係長、八巻氏。右は議長の高木透代議員。



久保副会長就任の挨拶

(役職)	(名前)	(会員役職)
会長	八木 正江	コープ自然派徳島理事長
副会長	久保 修	徳島県学校生協理事長
専務理事	佐々木 有	とくしま生協常勤理事
理事	宮本 敏秀	徳島県職員生協専務理事
理事	阿部 和代	とくしま生協理事長
理事	南部 雅弘	とくしま生協専務理事
理事	環 滋子	コープ自然派徳島副理事長
理事	服部 敏彦	徳島健康生協理事長
理事	天羽 洋子	徳島健康生協理事
理事	清水 麻理子	徳島大学生協専務理事
理事	井元 健二	牟岐東漁協組合長
監事	岸 健二	コープ自然派徳島専務理事
監事	武市 和彦	徳島健康生協専務理事
監事	北村 清一郎	徳島大学生協理事長

ヒロシマ原爆の被爆実体験に深い感銘！

竹本成徳氏平和講演会に100名参集！

8月9日長崎原爆記念日、鳴門市ドイツ館で行われた竹本成徳氏（前日本生協連会長）の「ヒロシマでの被爆体験を語る！～爆心地1kmで奇跡的に生き残る～」に100名の県民、組合員が参集し、氏の実体験に聞き入りました。

「一瞬の閃光により、皮膚が焼け爛れ、ぼろ雑巾のように垂れ下がり、まだ生きているからこそその痛みを耐えかねて、みんな手を上げて、歩く様はまさに阿鼻叫喚、生き地獄でした」など、原爆投下直後のヒロシマの町と被爆者の惨状の事実をありのままに語られる内容は、息を呑むことばかりでした。

さらに、実のお姉さんが市電で被爆され、お父さんがリヤカーで家まで連れ帰った後「先立つ不幸をお許し下さい」との言葉を最後に亡くなったこと、人の親としての心情を思いやると涙が止まりませんでした。

多くの参加者からもすすり泣く声があったところからもれておりました。「こうした惨状と不幸がほとんどの家族を襲いました。」と語られました。

最後に氏は、「こうした許されない原爆という惨状に出会い、肉親を殺された恨みを晴らすためにパイロットになり敵を討とうと決意しましたが、後日、終戦までにアメリカ軍の兵士の死を見る機会があった際には、恨みよりもこうした悲劇そのものがかんと思う自分がいた。そして戦後、平和の尊さをかみしめている。戦争はいかん、絶対にやってはいけないと思う。」と結ばれた。

これは、賀川豊彦の「暴に対して、暴で報いるのではなく、徳をもってなす」という精神に通じるもの、戦後、ヒロシマの人、そして日本人は、暴で恨みを晴らすのではなく、平和を願い実現することで恨みを昇華したといえるのではないかとの感想が聞かれました。

参加者は、NPO賀川豊彦記念鳴門友愛会、徳島

県生協連の役職員・組合員、そして多くの県民の方に混じり、高井美穂衆議院議員や吉田益子県会議員の顔も見られました。

氏の話の内容を万分の一も伝えることはできませんが、2時間の講演があつという間に過ぎさりしました。その講演のビデオなどの貸し出し希望者がおられましたら、県生協連事務局まで問合せ下さい。なお、この講演会の成功のために奮闘していただいた関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

ビデオ「被爆の証言（竹本氏）」約18分

ビデオ「8月9日竹本氏講演会」約120分
本「最後のトマト」（1000円）

原爆投下の日の惨状と姉冷子（すずこ）さんの亡くなる時を綴られた氏の実体験です。

講演を終えて鳴門市賀川豊彦記念館で記念撮影に応じられた竹本成徳氏です。



賀川豊彦（鳴門市大麻町）の墓前で。右から布藤常勤参事（日本生協連）、竹本名誉顧問（日本生協連）、武知事務局長。

(会員生協近況報告)

徳島県職員生活協同組合

〒770-8570 徳島市万代町1丁目(県庁内)

TEL 088-621-3061 FAX 088-624-0170

組合長 里見光一郎 専務理事 宮本 敏秀

組合員数 4,492人 事業高 5.5億円

Eメール kenseikyouse-nenmu@fm2.seikyousei.ne.jp

県庁生協の運営は、総代会、理事会等により各種の重要案件について審議を受け、事業の円滑な運営に努めております。今後も、組合員への奉仕の精神の徹底を再確認し、供給利用額の増加を目指すと共に、組合員への利益還元も行って参ります。また、情報提供の手段としての生協だより、各種回覧文書を組合員個々のお手元に配布するなどし、生協への関心の向上を図っております。

さらに、昨年度から将来の県庁生協のあり方を求めるため、経営改善の研究を進めることにより時代に対応できる生協づくりを模索していくものです。

平成16年度事業計画

組織の充実強化

供給販売事業の強化

利用事業の充実強化

委託事業の運営

その他

徳島県学校生活協同組合

〒770-874 徳島市南沖洲5丁目7-65

TEL 088-664-3225 FAX 088-664-4332

理事長 久保 修 組合員数 8,404人

事業高 4.9億円

生協も改革を

理事長 久保 修

三菱東京銀行とUFJ銀行との経営統合の突然の発表は世間を驚かすとともに、大きな衝撃を与えた。また、リコール隠しなどで社会の信頼を失った三菱自動車も存続の瀬戸際に追い込まれている。

これは、方向を一つ間違えれば、あるいは社会の信用を失えば、大企業といえども、市場から撤退を余儀なくされ、破綻への道を駆け降りることもあることを警告として受け止めなければならない。

コンプライアンスの大切さが言われているが、来年4月から個人情報保護法が実施に移される。これから、情報の開示と個人情報の保護・管理の両立を図っていくことは、生協にとって最も大切なことの一つであると思う。

今、生協は大きな岐路に立っている、いや、立たされ

ていると実感している。存続をかけた闘いを始めなければならないと認識すべきである。すなわち、組合員ニーズに応えることができなければ、退散もありうるということである。この危機意識を常にもち続けなければならないと私は職員に言っている。言い換えれば、組合員から「そっぽ」を向かれたらおしまいである。そして、今、この流れが始まっていると感じるのである。すなわち、組合離れ、生協離れが大きな流れになろうとしていることを感じる。この流れを阻止することは容易ではない。まさに、生協にとって真価が問われる時期に突入する、いやしているかもしれないと思う。

これから、生協にとって、変らなければ生き残れない厳しい時期、すなわち正念場を迎える。そして、活路を見いだすには、厳しいときにこそ、生協の基本・原点に立ちかえることが大切であると思う。

そのキーワードは「組合員」であると考え、「組合員とともに歩む」「組合員に愛される」「組合員を大切にする」「組合員ニーズに応える」生協であるために、抜本的な構造改革を進めなければならない。

同時に、役職員の意識改革も並行して推進しなければならない。待たなしの時間との闘いの火ぶたが切って落とされている。

冒頭述べた経済界・産業界の生き残りをかけた熾烈な競争の中で、生協も決して圏外でないことを肝に銘じて、改革を断行していく必要があると認識する。

徳島大学生生活協同組合

〒770-0814 徳島市南常三島1丁目1

TEL 088-652-1073 FAX 088-626-5811

理事長 北村 清一郎 専務理事 清水 麻理子

組合員 10,357人 事業高 12.1億円

<http://ha1.seikyousei.ne.jp/home/tokushima-shop1/page2.htm>

徳島大学生協では、学生組合員が健康で安全な学生生活を送れるよう、様々な活動に取り組んでいます。学生の約7割の方が親元を離れ、一人暮らしをしています。深夜バイトで生活が乱れ、食生活の乱れにつながっている学生、また「お金がない」といって食費をセーブし、まともな食事を摂っていない学生など、大半の学生がまともな食生活がおくれているのが現状です。

徳島大学生協では、単に食事を提供するだけでなく、学生に食の楽しさを知ってもらい、また食の大切さを実感してもらえる活動を続けていきたいと思っております。学生自らが食に関心をもち、自立した食生活をおくれる力を身に付けてもらいたいと願っています。



栄養士による食生活相談会（2004年5月）



新入生対象の料理講習会（2004年6月）

います）さんが、何か手伝うことはない？と応援に来てくれたのもうれしかったです。

また来年も実施したいと考えていますが、今度は早い時期から健康生協組織部や組合員さんと一緒に取組んでいけたらと思います。コープのお見せのご協力にも感謝しています。共に健康づくり街づくりをすすめましょう！

徳島健康生活協同組合・健生歯科一同



歯科まちかど健康チェック風景

徳島健康生活協同組合

〒770-8547 徳島市下助任町4丁目9

TEL 088-654-8363 FAX 088-625-0058

理事長 服部 敏彦 専務理事 武市 和彦

組合員 37,940人 事業高 42.8億円

<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/h-coop-t/>

大歯のまちかど健康チェック、今年で3回目。盛況！！

6月20日(日)10:30~12:00 コープ住吉店前で、歯のまちかど健康チェックを、組合員さん1名 職員13名(内2名はなると歯科)の参加で実施しました。

台風で中止かと内心心配でしたが、当日はうそのように晴れ、健診・フッ素塗布・血圧体脂肪測定などに100名近い人が立ち寄ってくれました。過去2回は歯科相談・血圧・体脂肪チェック・アンケートなどをしましたが、いまひとつ盛り上がり欠けていました。その反省から“無料フッ素塗布”を実施することにし、近くの保育所・幼稚園17ヶ所に手描きのポスターを貼り出してもらうなど宣伝も強めたことの結果だといえます。

歯磨きセミプロ〔健康生協では組合員さんが歯磨きのインストラクターとして研修を受けてセミプロとなって

生活協同組合コープ自然派徳島

〒771-0135 徳島市川内町平石若松204-6

TEL 088-665-8181 FAX 088-665-8182

Eメール fureai@shizenha.co.jp

ホームページ <http://www.shizenha.ne.jp>

理事長 八木 正江 専務理事 岸 健二

組合員数 7,601人 事業高 11.0億円

10/11オープン

コープ自然派ならではの福祉ステーション「そのせ」（グループホーム、ディサービス）が、10月11日(月)にオープンすることになりました。ひとが自然に暮らせる居場所を創りたい。大きな施設にはできない、小規模だからできる介護の方法やサービスのあり方を地域の方々と共有しながら創っていきたく願っています。

「そのせ」には3つのこだわりがあります。

・食へのこだわり

「老いてもコープ自然派の安全な食べものを食べた

い」からはじまりました。福祉ステーション「そのせ」では、実際に生産者と交流するなど、究極の「顔の見える関係」そして「食の安全」を実現します。

・住環境へのこだわり

吉野川を守る運動は、「源流米から第十堰、そしてそのせへ」と受け継がれています。吉野川源流の木を使うことで、源流の森を保全していくこととなります。また辺りの環境は、園瀬川のほとり、長谷の里、本当の懐かしさを覚えます。

・介護へのこだわり

「普通に暮らせる」また「その人中心の介護」がモットーです。ゆったりとその人らしい生活を実現するためにスタッフがサポートしていくこととなります。施設の都合ではない利用者のための介護を実現します。



会・料理教室と大活躍。家庭では一男一女の母。
グループ・サークル・文化講座発表会
時 間：12:30～14:30
フリーマーケット 10:00～14:00

新セットセンターと支所の完成



10月には、従来の二つのセットセンター、三つの支所を統合し、温度管理の向上、個別仕分け、取扱商品種類の増加を目指して、新セットセンターが板野町にオープンしました。

牟岐東漁業協同組合

〒775-0012 海部郡牟岐町大字牟岐浦字宮の本 268-4

TEL 0884-72-1141 FAX 0884-72-1140

Eメール marugin@nmt.ne.jp

組合長理事 井元 健二 COOP 虹の城店長 中川
一二 組合員数 259人 事業高 2.4億円

生活協同組合とくしま生協

〒771-0289 板野郡北島町中村字東堤ノ内 30-3

TEL 088-698-0506 FAX 088-698-8872

Eメール webmaster@tokushimaseikyou.or.jp

<http://www.tokushimaseikyou.or.jp>

理事長 阿部 和代 専務理事 南部 雅弘
組合員 91,727人 事業高 110.2億円

今年は、生協創立20周年を迎え、記念行事や事業改革をすすめているところです。

創立20周年のつどい

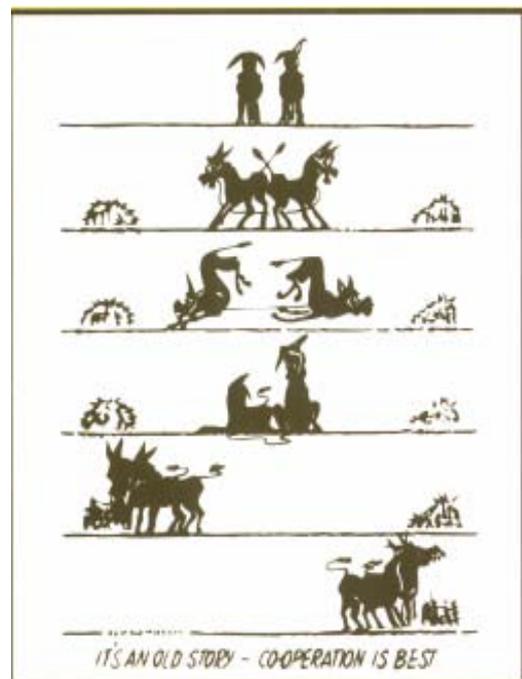
日程:2004年10月30日(土)

時間:10:00～

場所:コープ北島・北島創世ホール

奥園壽子さん講演会 10:00～12:00

奥園壽子さんは1962年京都生まれ。「食の本質」に迫る手作り料理に人気が高く、テレビ・雑誌・講演



(「自治協同のあゆみ」より)

国際コメ年 2004年
Rice is Life おコメ、私たちの命

国際コメ年って何？

ほぼ毎年、世界が一つになって取り組むべき課題を国連総会が決めています。これが国際年です。各国では国内委員会が設立され、国連が定めたテーマに沿った活動を広めてゆくことが求められています。おコメという単体の作物がテーマになる「国際コメ年2004」は国連国際年の歴史でも初めての試みです。

国際コメ年は皆さんが“行動を起す”ことから始まります。世界の半数以上の人々が主食にしているおコメは、開発途上国における栄養不足の人口を減らし、貧困を撲滅するのに重要な役割を果たすと考えられています。・・・(国際コメ年日本委員会取組みコンセプトより)

<http://www.fao.org/rice2004/jp> (参照)

2005年県行政への要求について(その二)

消費者基本条例が新しく設置される予定です。消費者被害が急増する中で実効性のある施策を実施するための予算措置をしっかりと要求することが大切です。

その二(消費者政策行政の推進について)

1、徳島県消費者基本条例(案)に基づき消費者被害の減少、救済のための要求実現のために下記の諸施策を実施すること。

新しい条例の制定が決まったら内容を分かりやすく広報する予算措置を講じること。とくに消費者の権利の明確化についての広報、普及を行うこと。

条例に定める消費者基本計画について消費者問題に対して実行ある計画を立案すること。計画を定める時には徳島県消費生活審議会の意見を聞くことは当然として合わせて広く県民の意見を聞くこと。

徳島県消費生活センターをはじめ県下各市町村での同様の相談機能の充実のために相談員の増員などの予算措置を講じること。

消費者問題に取り組み消費者被害を少なくする活動を行う自主的な消費者団体等の活動を支援する研修、活動補助制度を充実すること。

2、消費者政策の展開を充実するために消費者政策関連予算の大幅な増額を行うこと。

パブリック・コメントの提出

県生協連理事会では、この間、徳島県消費者基本条例案(8月27日)、徳島県食の安全・安心基本指針案(9月13日)についてパブリック・コメントを提出しました。

いずれもこれまでの生協や消費者団体等が要望している内容を正面から受け止め反映したものとなっています。

さらによくして視点からそれぞれ意見をだしました。

2004年度第1回理事会

6月22日(火)

徳島県立文学書道館

内容

- ・ 副会長の選任

2004年度第2回理事会

7月16日(金)

徳島県立文学書道館

内容

- ・ 徳島県食の安全・安心の進め方
- ・ 竹本平和講演会、その他

会員人事往来

徳島県職員生協

理事長 迫田 英典氏 里見光一郎氏

編集後記

台風、地震と自然災害からの安全・安心もくらしの基礎であることを痛感します。

県生協連理事会でも県民のくらしを守り地域貢献の一環としてもこうした自然災害時でももっと積極的に生協の役割を果たそうと論議が進んでいます。行政とも相談しながらできる範囲での取り組みを具体化していきたいと思います(事務局)